

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-23 事業名 高齢者生活支援施設等併設事業（南町一丁目地区）
事業費 総額60,907千円（うち国費 35,527千円）※事業費はすべて工事費
事業期間 平成26年度から平成28年度まで
事業目的・事業地区 施設運営事業者：有限会社村伝 南町一丁目地区に整備する災害公営住宅に併設してデイサービス施設を整備するための補助を行うことにより、安心して居住し続けることができる環境の整備を図ることを目的とする。 （位置図は別紙のとおり）
事業結果 南町一丁目地区の災害公営住宅整備に併せて、高齢者生活支援施設等整備事業として施設整備に対する補助を行った。 鉄筋コンクリート造6階建の1階部分（床面積：161.13㎡） <調査測量設計> 平成26年度から平成28年度まで <建設工事> 平成27年度から平成28年度まで <施設利用状況> 平成28年10月28日 供用開始（併設する災害公営住宅の入居開始日）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・南町一丁目の災害公営住宅に併設整備したことにより、災害公営住宅入居者や近隣の住民が身近な場所で福祉サービス（デイサービス）を受けことができ、利用者と地域住民間との交流も期待できることから、事業内容は適切なものと考えられる。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業主体から委託されたコンサルが資金繰り計画を作成し、見積合わせにて、予定価格内かつ、最も安価な金額を提示した工事施工業者を選定しており、妥当な工事費であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・南町一丁目における高齢者生活支援施設等整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計：平成26年 4月から平成27年 1月まで
建設工事：平成27年 2月から平成28年 3月まで
供用開始：平成28年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成26年 9月から平成28年10月まで
建設工事：平成27年 7月から平成28年10月まで
供用開始：平成28年10月

- ・調査・測量・設計については、設計を建設工事完了まで行っているため、建設工事と同時期までとしている。
- ・建設工事については、実施設計等に時間を要した他、入札不調により、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも遅れたが、1日でも早い供用開始に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



施設全景（左側の1階部分にデイサービス施設）

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-3											
事業名	下水道事業（マンホール嵩上げ）											
事業費	総額7,384千円（うち国費5,538千円） （内訳：工事費7,384千円）											
事業期間	平成26年度～令和2年度											
事業目的・事業地区	<p>本事業は、気仙沼市公共下水道認可区域内において東日本大震災の地震により市街地全域が地盤沈下したことをうけ、道路災害復旧事業により復興計画に合わせた道路計画高で道路嵩上げ工事が行われることから、下水道施設の対応として、マンホールの嵩上げを行うものである。</p> <p>平成26年3月、国土交通省水管理・国土保全局防災課と協議（災害復旧実施保留解除）した結果、流下能力が損なわれていない場合には被害が生じている扱いにならず下水道災害復旧事業の対象と認められないものであった。</p> <p>このことにより、道路災害復旧事業により道路嵩上げ工事が行われることで必要となるマンホール嵩上げを行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>											
事業結果	<p>マンホール嵩上げ箇所数 20箇所</p> <p>㊦鹿折内の脇幹線：4箇所、㊧鹿折内の脇幹線（枝線）：13箇所</p> <p>㊨気仙沼幹線（枝線）：3箇所</p> <table> <tr> <td><平成27年度></td> <td>マンホール嵩上げ工事</td> <td>1,836千円</td> </tr> <tr> <td><平成30年度～令和元年度></td> <td>マンホール嵩上げ工事</td> <td>2,899千円</td> </tr> <tr> <td><令和2年度></td> <td>マンホール嵩上げ工事</td> <td>2,649千円</td> </tr> </table> <p>令和3年2月 工事完了</p>			<平成27年度>	マンホール嵩上げ工事	1,836千円	<平成30年度～令和元年度>	マンホール嵩上げ工事	2,899千円	<令和2年度>	マンホール嵩上げ工事	2,649千円
<平成27年度>	マンホール嵩上げ工事	1,836千円										
<平成30年度～令和元年度>	マンホール嵩上げ工事	2,899千円										
<令和2年度>	マンホール嵩上げ工事	2,649千円										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>マンホールの嵩上げについては、現在、供用をしている下水道施設であることから、仮にマンホール嵩上げを行わなかった場合、管渠内の清掃及び点検が行うことができなくなり、市民生活に支障をきたすことになる。このため適切な維持管理を行うため、道路嵩上げ工事に合わせたマンホール嵩上げは必須であったことから、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計・積算は土木工事積算基準等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき業者を選定し、入札を行っている。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>総額7,384千円（うち国費5,538千円）</p> <p><想定した事業期間></p> <table> <tr> <td>工事発注</td> <td>平成27年1月</td> </tr> <tr> <td>工事着手・完了</td> <td>平成27年1月～平成27年12月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>平成27年12月</td> </tr> </table>			工事発注	平成27年1月	工事着手・完了	平成27年1月～平成27年12月	工事完成	平成27年12月			
工事発注	平成27年1月											
工事着手・完了	平成27年1月～平成27年12月											
工事完成	平成27年12月											

<実際に事業に有した事業期間>

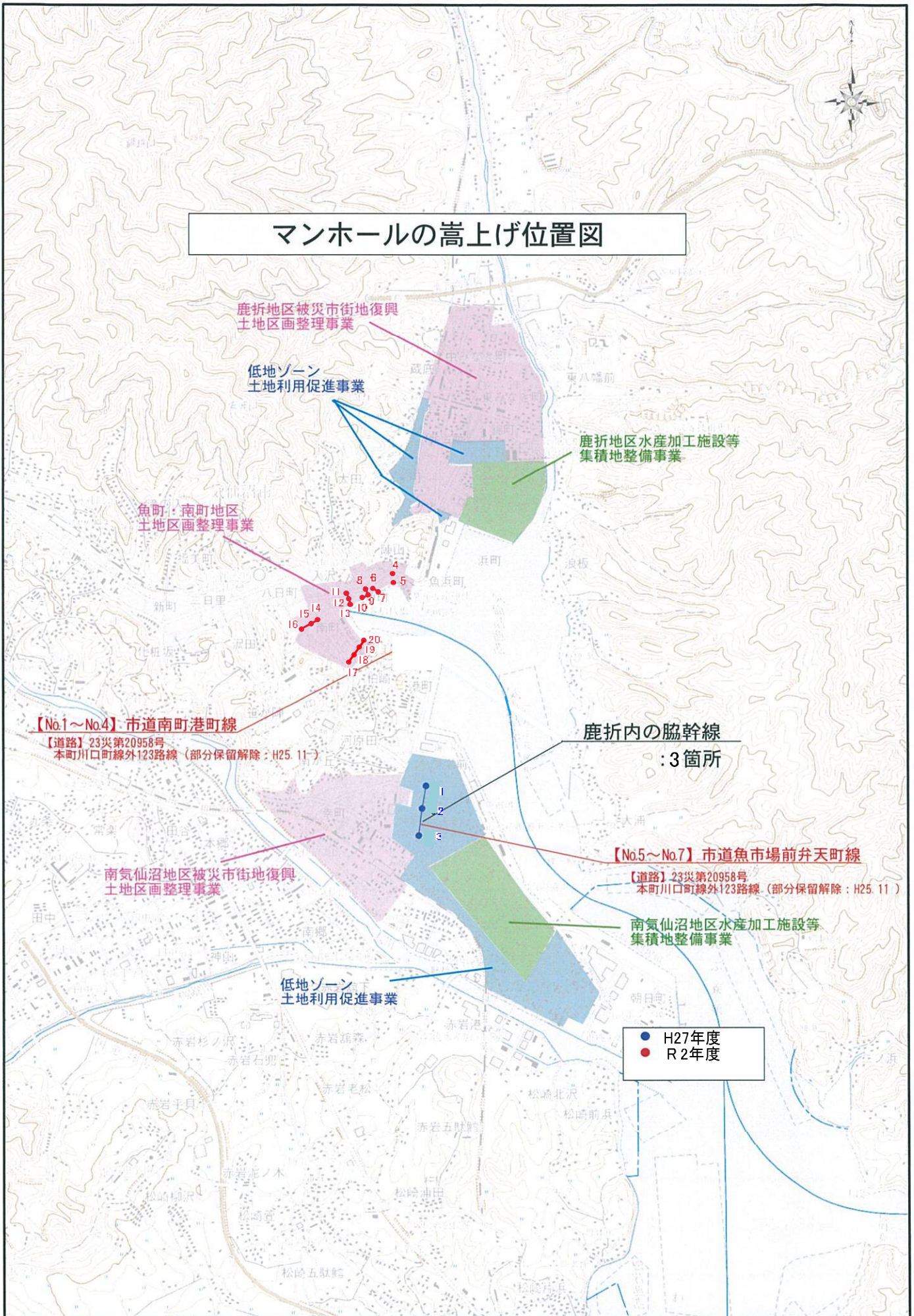
工事発注	平成27年9月
工事着手・完了	平成27年9月～令和3年2月
工事完成	令和3年2月

当該事業は、平成26年度に申請し、平成27年度に3箇所の嵩上げ工事を実施した。また、未着手箇所(4箇所)を令和元年度に実施することを予定していた。令和元年9月に現地調査を実施したところ、未着手箇所(4箇所)については他事業において対応していたことを確認したことから、令和元年末で完了することとしていた。しかしながら、令和2年1月及び2月、魚町南町土地区画整理事業地内において、現地調査を実施したところ既設下水道管利用区間内のマンホール嵩上げが17箇所必要となることが判明した。このことから、17箇所の「マンホール嵩上げ」を追加したことから事業期間が令和3年2月まで延伸したものの。

事業担当部局

ガス上下水道部下水道課 電話番号：0226-24-2229

マンホールの嵩上げ位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-1

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（気仙沼市）

事業費総額：120億円（うち国費105億円）

事業期間：平成26年度～令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙沼市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成26年度に完成した南郷住宅団地から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8（管理開始6年目以降は5/6）である総額10,543,836千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ9,066世帯の居住の安定に寄与した。

補助対象住宅：管理開始から5年以内、補助率7/8

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者等、延べ9,066世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において1,689世帯の被災者等の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

② 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号 0226-22-3426

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-6-1

事業名：東日本大震災特別家賃低減事業（気仙沼市）

事業費総額：10億円（うち国費8億円）

事業期間：平成26年度～令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙沼市において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月8万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成26年度に完成した南郷住宅団地から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額750,794千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ6,853世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ6,853世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において6,853世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号 0226-22-3426

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

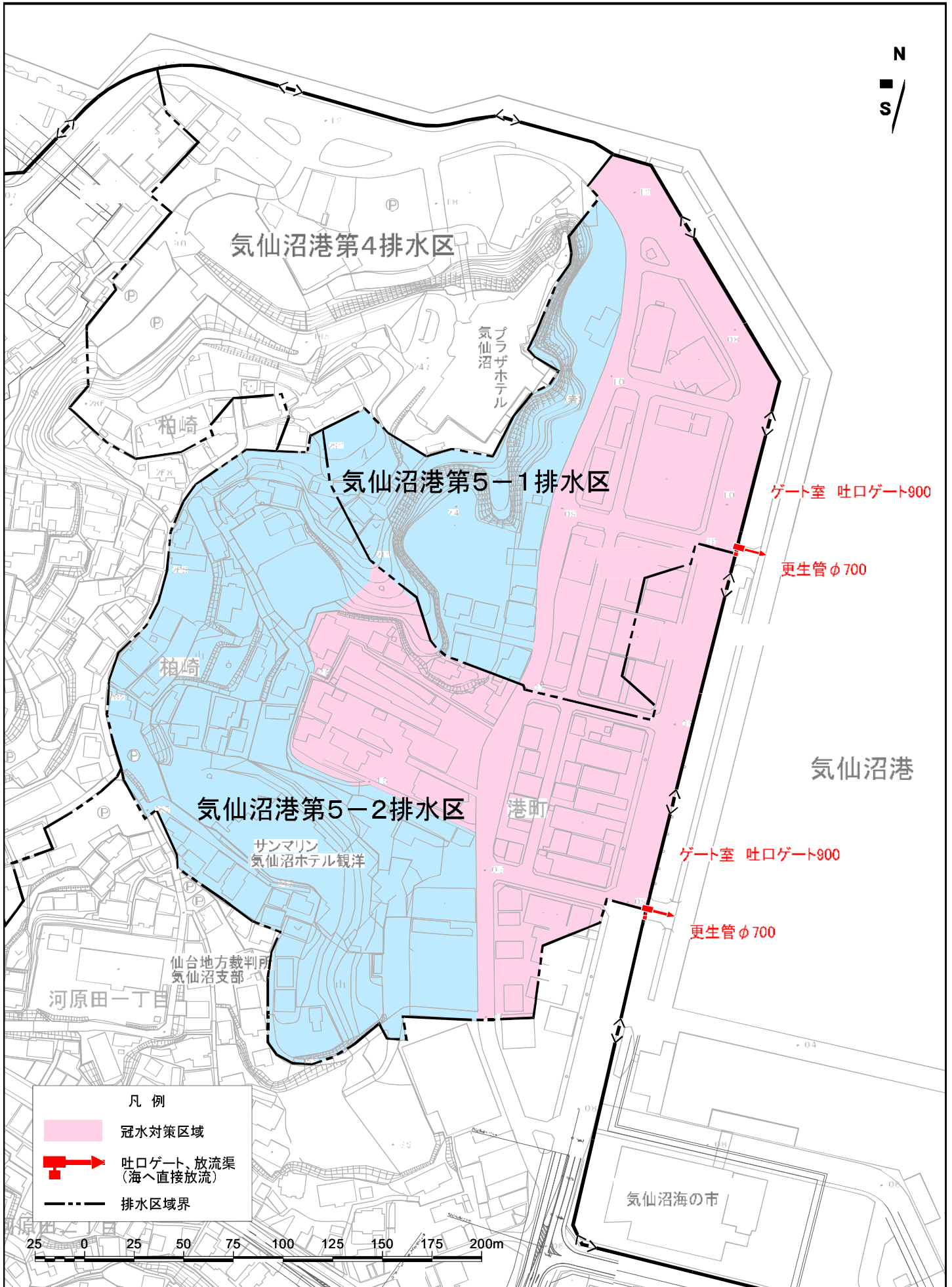
事業番号 D-21-4														
事業名 下水道事業（港町地区低地冠水対策事業）														
事業費 総額119,004千円（うち国費89,251千円） （内訳：調査・測量・設計費20,013千円，工事費98,991千円）														
事業期間 平成27年度～令和2年度														
事業目的・事業地区 港町地区は、気仙沼漁港の背後地であることから、気仙沼市の水産業を支えている重要な工業エリアである。港町については、従前から工場等が多く建てられており、東日本大震災の津波の被害を受けたが、堅牢な鉄筋コンクリート・鉄骨による建物が多く、流失した建物が他地区に比べ少なかったため、震災後平成23年9月11日に建築制限を解除したことにより、多くの事業所が原位置再建した。 本事業は、地盤沈下により排水機能が低下した低宅地の冠水対策のための放流ゲートの整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）														
事業結果 放流ゲート 2箇所 <table border="0"> <tr> <td><平成27～29年度></td> <td>調査測量設計</td> <td>20,013千円</td> </tr> <tr> <td><令和元～2年度></td> <td>放流ゲート工事</td> <td>98,991千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月</td> <td>工事完了</td> <td></td> </tr> </table>			<平成27～29年度>	調査測量設計	20,013千円	<令和元～2年度>	放流ゲート工事	98,991千円	令和2年4月	工事完了				
<平成27～29年度>	調査測量設計	20,013千円												
<令和元～2年度>	放流ゲート工事	98,991千円												
令和2年4月	工事完了													
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業としては、地権者の再建・道路嵩上げ工事により自然流下が可能となりポンプ施設・管渠施設が不要になったが、一部区域に高潮による被害を受けることが予想される低い宅地があるため、冠水対策（高潮対策）が必要となった。低地を守るためには、逆流防止機能を備えたゲートは不可欠であることから本事業は有効に活用されている。														
② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は土木工事積算基準等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき業者を選定し、入札を行っている。														
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 総額119,004千円（うち国費89,251千円） <想定した事業期間> <table border="0"> <tr> <td>工事発注</td> <td>平成27年10月</td> </tr> <tr> <td>工事着手・完了</td> <td>平成27年10月～平成28年3月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>平成28年3月</td> </tr> </table> <実際に事業に有した事業期間> <table border="0"> <tr> <td>工事発注</td> <td>令和元年8月</td> </tr> <tr> <td>工事着手・完了</td> <td>令和元年8月～令和2年4月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>令和2年4月</td> </tr> </table>			工事発注	平成27年10月	工事着手・完了	平成27年10月～平成28年3月	工事完成	平成28年3月	工事発注	令和元年8月	工事着手・完了	令和元年8月～令和2年4月	工事完成	令和2年4月
工事発注	平成27年10月													
工事着手・完了	平成27年10月～平成28年3月													
工事完成	平成28年3月													
工事発注	令和元年8月													
工事着手・完了	令和元年8月～令和2年4月													
工事完成	令和2年4月													

当初計画においては、土地の嵩上げが行われないことを想定（ポンプ場・雨水幹線の整備）していたが、その後、一部の土地を除き土地の嵩上げが行われたことから、計画をも直し、放流ゲート2箇所（逆流防止ゲート）整備することとし令和元年度内の事業完了を見込んでいた。その後、気仙沼港臨港道路・歩道及び駐車場整備事業との工程調整により、事業完了予定を令和2年4月とするもの。

事業担当部局

ガス上下水道部下水道課 電話番号：0226-24-2229

港町地区低地冠水対策事業 位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-38 事業名 道路整備事業（鹿折駅浜線）
事業費 総額2,964,750千円（うち国費2,371,798千円） （内訳：用地補償費21,576千円，工事費2,943,174千円）
事業期間 平成27年度～令和2年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により被災した地域の都市計画道路について，土地区画整理事業など復興事業と一体的となって，復興に向けた産業・経済活動の活性化を図るとともに，災害時には避難路機能を有する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 路線名：鹿折駅浜線（L=192m，W=18m）うち，橋梁部L=63m ＜平成29年度～令和2年度＞ ・用地補償 21,576千円 ＜平成27年度～令和2年度＞ ・橋梁工事，道路工事 2,943,174千円 ・令和2年10月5日，供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本路線は，二級河川鹿折川の右岸側で実施した鹿折地区復興土地区画整理事業による新市街地と左岸側の東八幡前，浪板地区を橋梁で結び，鹿折地区の一体性を確保するとともに，三陸沿岸道路までの幹線道路としてのアクセス機能に加え，道路の両側に歩道が整備され災害時における避難経路が確保されたことにより，産業経済活動の活性化や避難機能の強化も図られたことから，事業の適正な執行がなされたと判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・本事業は，UR都市機構に委託し土地区画整理事業と一体的に整備することにより，事業効果の早期発揮を意識して実施した。 ・また，本事業は主に橋梁整備であることに加え，主要地方道気仙沼唐桑線と立体交差するなど，類似する施工条件の実績がないため，橋梁整備に限って他事業と比較したが，高価ではないことから妥当な事業費であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・以下のとおり，計画より時間は要したものの事業完了することができた。

<想定した事業期間>

用地買収, 物件補償	平成28年10月~令和元年12月
工事着手	平成28年4月
工事完成	令和2年3月
供用開始	令和2年3月

<実際に事業に有した事業期間>

用地買収, 物件補償	平成29年5月~令和3年3月
橋梁工事, 道路工事着手	平成28年1月
新設橋梁完成	平成31年3月
供用開始	令和2年10月
道路工事完了	令和3年3月

- ・遅延した要因として、用地買収及び隣接する河川工事との施工調整に時間を要したことが挙げられる。
- ・工程見直し後、順調に進めることができ、新設橋梁を供用開始することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0226-22-3452

事業全体位置図

